

第 1 国内関係

概 況

〈平成12年の国内情勢を回顧して〉

平成12年は、政治的には、小渕首相の突然の入院とこれに伴う森新政権の誕生（4月）という政局の大きな変動があり、その下で第42回衆議院議員総選挙（6月）や「九州・沖縄サミット」（7月）などが実施されたほか、参議院選挙比例区に「非拘束名簿式」を導入する公職選挙法の改正が行われた（10月）。総選挙では、与党各党がいずれも議席を減らしたものの絶対安定多数を確保し、引き続き、自民・公明・保守3党の連立による政権運営が行われることとなった。

森内閣は、小渕前内閣の基本政策を継承しつつ、「経済新生と構造改革の実現」を柱とする「日本新生プラン」を発表するなどして独自色を強調することに努めた。

20世紀最後のサミットである「九州・沖縄サミット」の開催に際しては、首相自ら欧米諸国・ロシアを歴訪して、事前にサミット参加の各国首脳と相次いで会談を行うなど万全の態勢で臨み、同サミットは成功裡に終了した。このほか、国会においては、憲法を幅広く論議するための憲法調査会が衆参両院に設置され（1月）、憲法第9条の改正を始め21世紀の我が国の在り方などに関する本格的な論議が始まった。

一方、経済的には、各種経済政策による効果などもあって景気の自律的回復に向けた動きが強まったものの、大手企業の相次ぐ経営破綻など平成11年に引き続き厳しい状況が続いた。社会的には、少年法の改正が論議される中、高校生による凶悪な犯罪が繰り返し発生したほか、「ライフスペース」による死体遺棄事件などのいわゆる“特異集団”による事件が相次ぐなど、国民不安を招いた。また、北海道・有珠山や東京都・三宅島での噴火、鳥取県西部地震など各地で自然災害が頻発した。

このような政治、経済、社会情勢の下、オウム真理教、過激派、共産党、右翼などの諸団体は、それぞれ活発な活動を展開した。オウム真理教は、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づき、観察処分に付されながらも、最高幹部・上祐史浩を頂点とする中央集権体制の下、大都市圏を中心にした新たな施設確保や活発な資金獲得活動など様々な活動を展開したほか、電子メールやテレビ電話を用いて指示・連絡を行うなど、「科学と宗教を合一したサイバー教団」の実現に向けた取組を活発化させた。

過激各派は、「九州・沖縄サミット」の開催阻止を平成12年の最大の闘争課題と位置付け、全国から活動家約1,300人を動員して活発な反対活動を繰り広げたほか、成田空港暫定滑走路建設問題では、革共同中核派が運輸省幹部宅を狙ったゲリラ事件を引き起こすなど反対活動を活発化させた。

共産党は、総選挙で議席を後退させ、11月開催の第22回党大会で規約から「前衛政党」や「社会主義革命」などの文言を削除するなどした。他方、右翼諸団体は、依然として厳しい資金難の中にありながらも、日朝国交正常化交渉や日露平和条約交渉などの外交問題に敏感に反応して、日本人拉致問題の解決や北方領土の奪還などを訴えて大々的な集会や街頭宣伝活動を展開した。

〈予断を許さない平成13年の公安情勢〉

平成13年の我が国は、次期参議院議員選挙の結果次第では、政局の流動化と政界再編への模索が強まるものと予測されるほか、経済分野では、雇用や所得などをめぐる環境は依然として厳しい状況が続くものとみられ、国民の政治などに対する不信感や閉塞感が募り、現体制への批判・反発が一層強まる可能性がある。

こうした情勢の下、インターネットなどを活用した「サイバー教団」化構想を推進するオウム真理教の動静が引き続き注目されるほか、過激派などの勢力が、憲法論議やガイドライン関連法の運用の行方に注目しつつ、成田空港暫定滑走路建設問題や沖縄・米軍普天間基地移設問題など内外の諸問題をとらえて、抗議・要請活動を活発に展開する

とともに、テロ・ゲリラ事件など不法事案の発生も懸念されることから、十分な警戒が必要であり、平成13年の公安情勢は予断を許さない状況が続くものと思われる。

1 オウム真理教に対して団体規制法に基づく「観察処分」を決定

—教団から4回にわたり現状報告を徴取，教団施設延べ38か所に対する立入検査を実施，関係自治体に調査結果を提供—

〈団体規制法の制定と「観察処分」の決定〉

オウム真理教（教団）は、平成12年に入り、平成11年12月末に広島刑務所を出所した教団の最高幹部・上祐史浩を中心に村岡達子、野田成人、杉浦実ら6人の正悟師を配置した中央指導部を再構築し、組織の引き締めと勢力拡大を図った。教団のこうした動きの一方で、同教団の活動制限や解散を求める国民世論を背景に成立した「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」（団体規制法、平成11年12月27日施行）に基づき、公安審査委員会は、公安調査庁長官の観察処分の請求（平成11年12月27日）どおり、教団が観察処分の要件を充たすことを認め、教団を3年間、公安調査庁長官の観察処分に付した（平成12年1月28日決定、2月1日付け官報公示により効力発生）。これにより、教団には、役職員らの氏名、住所、教団施設の所在と用途、資産等の組織現状を報告する義務が課せられ、他方、公安調査庁は、団体の活動状況を明らかにするために特に必要があると認められるときには、教団施設に立ち入り、設備、帳簿書類その他必要な物件の検査を行うことができることとなった。

なお、報告がされず若しくは虚偽の報告が行われた場合、又は立入検査が拒否、妨害若しくは忌避された場合などには、教団が所有・管理する土地・建物の使用禁止や信徒の勧誘禁止などを内容とする「再発防止処分」の適用がなされることもある。

〈オウム真理教から4回にわたり報告を徴取〉

教団は、平成12年3月2日に「第1回報告書」を提出して以降、同年末までに、計4回にわたって報告書を提出した。

「第4回報告書」（11月15日提出）の要旨は、教団のホームページにも掲載されており、それによると、構成員は出家信徒554人、在家信徒597人の計1,151人、教団施設は10か所とされている。

〈立入検査で麻原の影響下にあるオウムの実態が浮き彫りに〉

観察処分決定の官報公示に基づく公安調査庁の立入検査は、2月4日、茨城県・三和施設、栃木県・大田原施設、埼玉県・越谷施設など5県5か所の教団施設に対して実施されたのを皮切りに、11月末現在、13都府県下に所在する延べ38か所に達した。

これらの立入検査の結果によると、多くの教団施設では麻原彰晃の写真を掲示し、同人の説く“タントラ・ヴァジラヤーナ”を登載した「尊師ファイナルスピーチ」などの教本を保管・使用するなど、教団が今なお同人の影響下にある状況が確認された。

一方、教団は、この間、観察処分の決定を見据えて、立入検査時における対抗策などを記載した“マニュアル”を作成するなどして立入検査対策の周知徹底を図るとともに、2月8日には、公安審査委員会を被告として観察処分の取消しを求める行政訴訟を東京地方裁判所に提訴し、9月21日の第3回口頭弁論において、村岡達子が「麻原前代表には教団に対する影響力はない」旨供述し、観察処分が適用される要件は認められない旨主張した。

〈観察処分に基づく調査結果を関係自治体に提供〉

公安調査庁は、教団から徴取した報告の内容や立入検査の結果など観察処分に基づいて調査した事項については、団体規制法第32条に基づき、関係自治体からの請求を受けて、調査結果を順次提供した。関係自治体への調査結果の提供は、2月25日付けで大田原施設の立入検査結果について栃木県及び大田原市に提供したのを皮切りに、11

月末現在、全国7都県16市区町村の合計23自治体に対して延べ62回を数えた。

2 最高幹部・上祐史浩の復帰で組織立て直しを図るオウム真理教

—「宗教団体・アレフ」の発足を表明し、新役員の選出や中央機構の改編に取り組む、上祐を中心とする指導体制を確立—

〈出所後直ちに復帰した上祐史浩主導の下、組織再興に向けた取組を強化〉

オウム真理教（教団）は、平成11年末に出所した最高幹部・上祐史浩を中心に、団体規制法に基づく観察処分の適用を逃れるための様々な弥縫（びほう）策を打ち出す一方で、中央機構の改革に着手し、新執行部の編成、中央部署の統廃合など、指導体制の強化を図り、組織再興に向けた取組を活発化させた。

教団は、1月6日、それまで最高意思決定機関「長老部」を構成していた正悟師・野田成人及び同杉浦茂の辞任を発表したのに続き、同法に基づく公安審査委員会による意見聴取直前の同18日、上祐及び村岡達子の連名で「事件に関する総合的見解表明及び抜本的教団改革の概要」を発表し、松本・地下鉄両サリン事件など教団関連の事件について、初めて「麻原代表が関与したのではないかと思われる」との表現で麻原の関与を認めた上、①名称を「アレフ」に変更する、②麻原を観想の対象とする、③長老部を廃止する、などの改革案を明らかにした。また、観察処分決定の官報公示（2月1日）直前の1月29日、上祐が、出所後初めての記者会見で「新補償計画の概要」を公表し、地下鉄サリン事件等被害者に対する補償を名目に、①パソコン販売の新法人を設立すること、②宗教活動収益と個人事業収益から月額1,000万円を補償に充てること、などを明らかにした。さらに、2月4日、「宗教団体・アレフ」の発足を正式に表明し、役員として代表・村岡達子、副代表兼経理部長・杉浦実、渉外部長・杉浦茂、広報部長・荒木浩、法務部長・広末晃敏（後に罷免）の就任を発表するとともに、「休眠宣言」（平成11年9月）以降表面向き禁止していた支部活動などの再開を明言した。その後3月、従来の経典を編纂し直した「アレフ教学システム」（全3巻）を刊行し、“麻原からの自立”や“危険な教義の破棄”をアピールするとともに、「タントラ・ヴァジラヤーナ」の教えを掲載した「尊師ファイナルスピーチ」についても、「ボアが殺人を意味しない」などとする解釈書を発行・配付し、さらに7月、綱領及び規約を改正し改めて「麻原を教祖・代表とはしない」などと強調した。

こうした中、教団は、「宗教団体・アレフ」の発足表明以降、上祐を表向き旧法人問題担当（後に相談役に就任）に据え、中央機構の改革に着手し、旧来の組織を再編・統合して新たに「経理部」、「渉外部」、「広報部」、「法務部」など14部署体制を構築する（11月末現在）一方、これら部署を統制・管理するため、各部署間の連絡・調整に当たらせるグループを設けるなど、中央集権の指導体制の確立に力を注いだ。

なお、11月18日、地下鉄サリン事件の実行犯への逃走資金提供など犯人隠避の罪で懲役3年8月の刑を受け和歌山刑務所に服役していた元教団「大蔵省」大臣の正大師・石井久子が出所した。

〈拠点施設の確保に奔走し組織拡大に総力を傾注〉

教団は、1月末に組織活動の再開を公言して以降、契約期間満了などにより退去する施設が相次ぐ一方で、新たな施設確保の動きを活発化させ、2月に千葉県・流山施設、3月に千葉県・松戸施設、5月に東京都・保木間施設、8月に埼玉県・南越谷施設など、大都市圏を中心に中央部署などを配置する枢要施設を確保し、また、仙台、東京、名古屋、京都、大阪、福岡などの各地に相次いで支部・道場を開設した。その結果、11月末現在、教団が保有する拠点施設は、中央部署や出家信徒の修行場として機能する枢要施設19か所及び支部・道場として使用する施設8か所の計13都府県下27か所となっており、また、分散化した出家信徒用の居住施設は、全国約200か所に及んだ。こ

れら施設の確保に際しては、暴力団系不動産ブローカーに物件の仲介を依頼したり、教団名や使用目的を秘し、関連会社や信徒の個人名を用いるなどした。

こうした教団の進出に関しては、自治体や住民の不信感・不安感が根強く、教団の進出に反対する対策組織が、11月末現在、全国で380組織を超えており、教団の組織活動の活発化に伴い、さらに増加する傾向にある。特に、千葉県の松戸、流山の両市及び茨城県の龍ヶ崎市では、教団が施設を確保して中央部署を配置したり、幹部信徒らが転入・居住し始めたことから、自治体や周辺住民が対策組織を結成し、抗議集会の開催や施設の監視に取り組むなど、反対運動が強まった。

一方、教団は、自治体による信徒の転入届不受理に対し、処分取消しを求める行政訴訟を提訴するなど法的な対抗手段を講じている。

3 オウム真理教が「サイバー教団」の実現に向け取組を活発化

—インターネットなどを活用し組織の「サイバー」化を推進—

—出家制度を再開、信徒獲得に努め、被害者補償を名目に資金獲得活動も活発化、観察処分下で勢力拡大を図る—

〈上祐史浩の提唱する「サイバー教団」化構想を推進〉

オウム真理教（教団）は、上祐の提唱する「科学と宗教を合一したサイバー教団」化構想に基づき、21世紀における新たな宗教団体の実現を目指し、コンピュータなどを駆使した先端技術を積極的に組織活動に導入した。

布教・宣伝活動の分野では、3月2日、教団ホームページ「INTERNETオウム真理教」を「宗教団体・アレフ」に名称変更し、その内容をリニューアルするとともに、7月18日、同ホームページから教義関係コーナーを分離した新たな布教用のホームページ「Welcome to Aleph」を制作・公開した。また、信徒教化の分野では、麻原と同じ瞑想状態を創出するとされる新型のヘッドギア「PSI」や同人の姿を立体的に映し出す映像装置「3Dイニシエーション」を開発した。さらに、指示・伝達システムの分野でも、信徒に閲覧させるためのホームページを相次いで開設したほか、全国の教団施設を通信回線で結ぶ「テレビ会議計画」を推進するとともに、インターネットに接続可能な携帯電話を信徒に購入させて、勉強会の案内などを発信する「アレフ・デリーメール」の運用を開始した。

〈出家制度を本格的に再開、信徒拡大にも着手〉

教団は、平成12年を「オウム・アレフの精神的復興元年」と位置付け、「成就者5000人の達成」を目標に出家信徒を順次施設に集めて集中修行を実施するとともに、8月末、平成7年5月から中断していた出家制度を本格的に再開し、翌9月、従来の出家信徒の位階に加えて「準師」の位を新設した。また、在家信徒に対しては、9月末、修行・教学などの進捗度に応じて「信徒」、「帰依信徒」、「帰依信徒長」などの5段階に分けたステージ制度を新たに導入したほか、10月、約1年振りに在家信徒向け機関誌「進化」（月刊）を創刊した。

一方、新規信徒の勧誘にも取り組み始め、8月、教義の基本や超能力・生命エネルギーなどについてイラストや写真で平易に解説した勧誘用小冊子「ベーシック・ダルマ」、「チャクラとクンダリーナ」、「生死を超える」の3冊をそれぞれ教団名を明示しないで発行し、在家信徒に信徒拡大を奨励した。また、脱会信徒に対しても、支部所属の幹部信徒が直接出向いて面談したり、電話や手紙、電子メールを使って繰り返し復帰を働き掛けた。

〈被害者補償を名目に資金獲得活動を活発化〉

教団は、5月11日に破産管財人との間で「宗教法人オウム真理教」の残債務の引継ぎについて合意して以降、被害者補償のための資金確保を大義名分に本格的な資金獲

得活動に乗り出した。具体的には、教団を支援するいわゆる人権活動家を役員とする有限会社が東京・秋葉原に開店（6月）させたパソコン販売店に、出家信徒十数人を従業員ないしアルバイトとして就労させ、店長を務める出家信徒に接客、商品管理などを指導させた。また、教団関連のパソコン部品販売会社が、アメリカ、台湾などの海外メーカーから部品を輸入しインターネットによる通信販売を行うとともに、全国各地のパソコンショップなどに自社商品の価格表を送付し、受注した商品を宅配するなどの営業活動を展開した。

一方、教団は、在家信徒を対象とした「集中セミナー」を月例化し、高額な布施を徴したイニシエーションを実施して、多額の資金を獲得した。また、各支部でも、事業体を装って、法具、修行用音楽CDなどの物品を在家信徒に販売して活動資金を調達した。〈観察処分下でなお勢力拡大を図る今後の動向に注目〉

今なお麻原の影響下にある教団は、今後、組織の維持・存続を最優先の課題として、「サイバー教団」化構想の実現を目指し、場所・時間の制約を受けないインターネットを活用して組織全体をネットワーク化することで組織運営の効率化・秘匿化を図るものとみられる。また、上祐を中心とする指導体制をより強化し、施設の確保や新たな信徒の獲得など勢力拡大に向けた取組を強める一方、パソコン販売などの事業活動を一層活発化させ、活動資金の確保・増収を図るものと思われる、その動向が注目される。

4 「九州・沖縄サミット」をめぐる諸勢力が様々な活動を展開

—過激派はサミット開催阻止を呼号して活発な反対運動を展開—

—共産党は沖縄米軍基地反対運動に取り組む諸団体との連携を強化—

〈沖縄の諸団体が米軍基地の現状を訴える様々な行動を実施〉

7月の「九州・沖縄サミット」では、福岡市でG7蔵相会合（8日）、宮崎市でG8外相会合（12～13日）、沖縄県名護市で主要国首脳会合（21～23日）がそれぞれ開催された。同サミットをめぐるのは、米軍普天間飛行場の名護移設を始め、米軍基地問題を抱える沖縄県で首脳会合が開催されたことから、過激派構成員や共産党員らも加入した米軍基地撤去を求める国内諸団体が集会やシンポジウム、デモ行進など様々な取組を展開した。このうち、沖縄県下の諸団体は、「沖縄の基地の現状を世界へ訴える」との趣旨により、首脳会合前日の7月20日に、米軍嘉手納基地を「人間の鎖」で取り巻く「嘉手納基地包囲行動」を実施した。同行動には、最貧国の債務帳消し運動に取り組む海外NGOのメンバーらを含む約2万7,100人（主催者発表）が参加し、国内外の注目を集めた。この間、懸念された過激派による不法事案はみられなかったが、首脳会合初日の7月21日に、国際環境保護団体・グリーンピースの活動家4人が、首脳会合会場近くの立入禁止区域・ブセナビーチにゴムボートで上陸し、逮捕される事案が発生した。

〈過激派は沖縄の諸団体と連携し、普天間飛行場移設反対を訴える〉

過激派は、名護市での首脳会合開催に対し、サミット開催の重圧により、米軍普天間飛行場名護移設反対闘争を押しつづすことを狙うものであるなどと反発して、7月19日から23日までの間、全国から過去最多の約1,300人の活動家を沖縄現地に動員し、那覇・名護両市を中心に、連日、「サミット粉碎」、「普天間飛行場移設阻止」を呼号して、集会・デモなどを繰り広げた。その一方、「嘉手納基地包囲行動」のほか、地元で基地反対運動に取り組む団体主催の集会・交流会などにも積極的に参加し、連携関係の強化を図った。これら一連の現地行動では、革共同中核派とブントなどが「1日共闘」を組んで「7・22サミット晩餐会抗議デモ」を実施したり、共産同戦旗派と共産同全国委員会主導の「日本のアジア支配に反対し、アジア人民の連帯を推進する日本連絡会議」（AWC日本連）が中心になって「7・21沖縄サミットに反対する国際連

帯集会」を開催し、アジアの反戦団体代表らも参加した。

また、過激派は、「九州・沖縄サミット」に向けて、反サミット気運の醸成と沖縄現地への活動家の大量動員を実現するため、全国各地で、反対集会や街頭宣伝活動などに活発に取り組み、「サミット開催阻止」を訴えた。こうした中、革労協解放派・反主流派が7月3日、米軍横田基地に対し、金属弾2発を発射するゲリラ事件を引き起こした。

過激派は、これまでのところ、地元で基地反対運動に取り組む団体との共闘関係の強化を図りつつ、「カンパニア闘争」戦術で普天間飛行場名護移設反対闘争に取り組む方針を採っている。しかし、今後、「代替施設協議会」（8月25日設置）での政府、沖縄県、地元自治体による三者協議が進展し、建設場所や工法を含む移設計画の全容が明らかになるにつれて、基地反対を標榜する諸勢力の動きが活発化することは必至とみられており、これに呼応し、中核派や解放派・主流派及び反主流派などのゲリラ指向セクトが不法事案を起こすおそれもあることから、特段の警戒が必要である。

〈共産党は沖縄米軍基地問題を国内外にアピールする取組を重視〉

共産党は、サミット開催そのものを批判するのではなく、サミットの機会を利用して米軍基地を抱える沖縄の実状を国内外に訴える活動に取り組んだ。2月16日には、不破委員長が国会内で記者会見し、「沖縄サミットを前に各国政府と政界、マスコミへの日本共産党の報告と訴え」と題する書簡を発表した。同書簡は、沖縄米軍基地が存在することにより派生する米兵の不祥事、騒音被害などの問題やこれに対する党の打開策をアピールすることを目的としたものであり、G8諸国を始めとする36か国の在日大使館に手交されたほか、外国特派員協会加盟の90社にも配布された。これ以降、共産党は、「しんぶん赤旗」や街頭宣伝などを通じて同書簡の主旨を繰り返し訴えた。

また、全国労働組合総連合（全労連）や日本平和委員会などの共産党系諸団体は、沖縄における米軍基地反対運動を活発化させるための支援活動を全国規模で展開した。このうち、全労連は、各単産・地方組織を挙げて、沖縄県労連を始めとする地元労組への激励文の送付、支援カンパ活動などに取り組んだ。日本平和委員会は、2月中旬と3月初旬に各50人規模の激励交流団を沖縄現地に派遣し、名護市内に「新基地建设」反対の立て看板を掲出するとともに、地元活動家との交流を行った。さらに、前記「嘉手納基地包囲行動」にも、沖縄現地の共産党員や共産党系団体の活動家が多数参加した。

サミット後、沖縄県下の米軍基地反対運動が小康状態の様相を呈する中、共産党沖縄県委員会などは、米軍普天間飛行場を名護市に移設する上でネックとなっている問題を取り上げ、基地反対運動の高揚を図ろうとしている。具体的には、県知事の公約であり、名護市長が受け入れの条件としている代替施設の「15年使用期限」の解決が日米間で暗礁に乗り上げている問題を追及するとともに、代替施設の建設が「絶滅の危機に瀕しているジュゴンの生息に悪影響を及ぼす」などと指摘しながら、移設反対運動を活発化させる宣伝活動や学習会の開催などの取組に力を注ぐ構えである。また、沖縄米軍基地反対の主張を世界各国にアピールするため、海外の諸団体との連携を模索していくものと予測される。

〈右翼団体は外相会合に合わせ「北方領土奪還」を訴える〉

右翼諸団体は、その多くが「九州・沖縄サミット」開催に対して静観する姿勢をとる中、一部団体は、「各国首脳が一堂に集まり、北朝鮮問題、北方領土問題などを訴える絶好の機会である」として、沖縄における集会開催などを計画した。しかし、これら団体の中にも、皇太后陛下の崩御（6月）に伴う活動自粛のムードが広まった上に、「沖縄入りしても効果的な活動が望めない」との判断が強まったため、新右翼系団体の一部が沖縄において「反米・反基地」を訴えてビラ配布を行うにとどまった。一方、宮崎市における外相会合に対しては、ロシアのイワノフ外相が出席することから、九州の右翼団体を中心に、「ロシアに不法占拠され続けている北方領土の実態を世界にアピールする」として、7月9、10日の両日、宮崎市内に延べ約70団体、400人、110車

両を動員して、「北方領土奪還」を訴える車両デモを実施した。

5 第42回衆議院議員総選挙をめぐる諸団体の動向

- 近年の各種選挙で躍進してきた共産党が後退—
- 中核派が国政選挙に35年振りに独自候補を擁立—

〈野党各党が議席を増やす中、共産党は6議席減の20議席に後退〉

6月の総選挙は、4月に発足した自民、公明、保守の与党3党が絶対安定多数を確保できるか、公職選挙法の改正（1月）による比例区定数の20削減が各党の消長にどのような影響を及ぼすかなどが注目された。選挙の結果は、与党3党が改選前と比べ60議席を減らしながらも、271議席を獲得して絶対安定多数（269）を確保した。一方、野党は、民主党が32議席増の127議席、自由党が4議席増の22議席、社民党が5議席増の19議席へと伸長した。こうした中で共産党は、改選前の26議席から6議席減の20議席に後退した。

〈平成7年以来の共産党の躍進傾向にかげり〉

共産党は、今回の総選挙を「民主連合政府の樹立に向けた第一段階の選挙」と位置付けた上で、①すべての比例区で議席増を目指す、②小選挙区では大胆な議席増に挑む、とする目標を掲げるなど、“攻めの姿勢”で選挙戦に臨んだ。また、同党の不破委員長は、「総選挙で与党が過半数を割れば『野党連合政権』が現実の問題となる」と述べ、野党第一党である民主党との連携を軸とした連立政権への参加に意欲を示した。これらは、不破委員長の下で「現実的・柔軟」といわれる活動を展開し、平成7年の参院選（5→8議席）、翌8年の衆院選（15→26議席）、10年の参院選（6→15議席）と、3回連続して国政選挙で議席を伸ばしてきた同党の自信を反映したものであった。しかし、総選挙の結果、共産党は、比例区の東京、南関東、東海、近畿の4ブロックで各1議席を減らし、改選前24議席から20議席に後退した。また、小選挙区でも、改選前の2議席すべてを失い、これまでの躍進傾向に歯止めが掛けられた形となった。

〈政権参加に意欲を示すも、党の体質や路線への信頼を得られず〉

共産党が議席を後退させたのは、無党派層を始めとする有権者の間に党の組織体質や革命路線に対する不信感が生じたことによるものである。そこには、近年の国政選挙で勢いづき、政権参加にも意欲を示す同党に対し、他政党からの反発や警戒心が高まり、「自・公・保政権による安定か、民・共政権による混乱か」として、共産党の政権参加を危惧する与党各党の主張が報じられ、野党である民主党も、社会主義革命を掲げる共産党と一線を画する旨を表明するなど、共産党批判が繰り返されたという事情があったものといえる。こうした状況の下で同党は、他政党からの批判への防戦に追われて得意とする政策論争に持ち込めず、加えて、近年、共産党に投票してきた有権者を党の固定的支持者としてつなぎ止める取組を疎かにしてきたことや、これまで躍進を重ねてきたために生じた党内の楽観ムードを払拭できなかったことも影響したものとみられる。共産党も、「空前の反共攻撃」が加えられたことが後退の要因であったと総括したほか、「質・量共に強大な党」づくりに立ち後れがあったと指摘した。これを踏まえ同党は、7月から11月の第22回党大会までの間、「党勢拡大の大運動」に取り組んだ。「大運動」では、党员拡大で約1万1,000人を入党させたものの、機関紙拡大では、「しんぶん赤旗」約4万部が減紙し、11月末現在の党勢力は、党员約39万人、「しんぶん赤旗」約200万部となった。

今後も、共産党は入党工作と機関紙読者の拡大に力を注いで党組織の拡大強化を図りつつ、次期参院選に向けた取組に全力を挙げるものとみられる。

〈中核派が元東京都議の中央幹部を擁立するも落選〉

一方、今回総選挙には、革共同中核派が東京8区で候補者を擁立して選挙を戦った。同派は、「介護保険制度廃止」を選挙スローガンに掲げ、約半年間にわたり多数の専従活動家を選対要員に投入するなど、組織の総力を挙げた選挙活動を展開した。同派の国政選挙への挑戦は、昭和40年の参院選以来35年振りのことであったが、同派の候補者は、約2万票の獲得にとどまり落選した。同派は、この選挙結果について「労働者・住民に根ざした党としての第一歩を勝ち取った」と総括し、次回総選挙に再挑戦する構えである。

また、右翼の2団体も、北海道13区と東京1区にそれぞれ独自候補を擁立して、政党要人に対する糾弾や「北朝鮮問題」をめぐる政府の外交姿勢批判などを行ったが、両候補とも独自の戦いに終始し、落選した。

6 “ソフトな装い”を強めつつ、革命党の性格を堅持する共産党

- 第22回党大会を開催し、規約改定を行う中で、国民から違和感を持たれる「前衛」、「社会主義革命」といった用語を削除—
- 「科学的社会主義理論」に立脚する従来からの立場を確認—

〈共産党への国民の根強い警戒心・不信感を再認識〉

共産党は、平成12年も「現実的・柔軟」といわれる活動を進め、国民各層への影響力の拡大に努めた。しかし、6月の総選挙で議席を減らし、党に対する国民の警戒心・不信感がいまだに根強いことへの再認識を迫られた。

こうした状況の下で共産党は、11月20日から24日までの5日間、第22回党大会を開催した。大会では、党の性格や組織の在り方を規定した党規約を42年振りに全面改定するとともに、当面の活動方針を決定した。また、役員人事では、不破委員長（70歳）が議長に据わり、後任の委員長に志位書記局長（46歳）を起用して不破—志位体制を維持した上で、市田書記局次長（57歳）を書記局長に登用し、さらに、40歳代の若手4人を新たに常任幹部会委員に抜てきするといった若返り人事を行った。

〈規約の改定などを通じて「柔軟」なイメージを一段とアピール〉

今回の大会決定は、国民の支持獲得を進めていくため、これまで以上に“ソフトな装い”を強めたことに特徴があり、その“目玉”として用意したのが規約の改定であった。その内容は、①革命党としての理念を示した前文を削除して内容の一部を本文に盛り込む中で、党の性格規定としてきた「前衛政党」との用語を削り、「日本の労働者階級の党であると同時に、日本国民の党である」と新たに規定して「国民の党」であると強調したこと、②組織原則である「民主集中制」に関し、「非民主的」などとする党内外の批判を踏まえ、「党の決定を無条件に実行しなければならない」との厳格な表現を「みんなでその実行にあたる」とするソフトな表現に改めたこと、③「社会主義革命」、「共産主義社会」、「革命的伝統と戦闘的精神」といった国民から違和感を持たれがちな共産主義用語を削除し、ソフトな用語に改めたこと、などであった。

さらに、当面の活動方針などを示した「大会決議」では、安保条約を廃棄して以降の党の政策として、違憲の存在とする自衛隊を「国民の安全のために活用する」との見解を初めて明記するとともに、財界を始め保守層との連携にも取り組んでいくとの方針を確認した。こうした見解・方針は、他党との連立政権樹立を視野に入れて、政策面の隔たりを極力減らそうと意図したものとみられ、「現実的」な姿勢をアピールすることで国民の支持を広げる狙いもあるものと指摘できる。

〈社会主義社会の実現を目指す立場と革命党としての基本的性格を堅持〉

もっとも、共産党が今回大会で決定した一連の方針は、革命党としての基本的性格まで変えようとしたものではなく、「イデオロギーの終焉」が唱えられる今日の時代状況を乗り切るための方策といえる。

規約の改定についてみると、「前衛」という用語の削除について不破委員長が、「共産党が国民に号令するもの」と誤解されやすいことから「不屈の先進的役割を果たす」との表現に変えたと説明しているように、「前衛政党」としての基本的役割の変更を意図したものではない。また、「科学的社会主義を理論的な基礎とする」との規定をそのまま残すとともに、革命党として不可欠の組織原則とする「民主集中制」の基本骨格も堅持した。同様に、「大会決議」でも、「21世紀は、資本主義を乗り越える条件が成熟する世紀になることは疑いない」と指摘した上で、「資本主義を乗り越える新しい社会—社会主義社会への理想を掲げて奮闘する」と表明するなど、「科学的社会主義」に立脚して今後も活動していく立場に揺るぎはない旨を強調した。

なお、大会に先立つ議案の党内討議では、前記の自衛隊政策を取り上げて、「社会党の違憲合法論と同じ右転落の一步」と指摘するなど、党中央を批判する意見が相次いだ。これに対して党中央は、意見の撤回を求めて反論するなど、従来と同様、批判意見の抑制を図った。

〈参院選に向け「現実的・柔軟」といわれる活動を一層推進する構え〉

共産党は、今後、綱領の用語をソフトなものに改めることを視野に入れつつ、「資本主義の枠内における改革」を目指すという“柔軟”な主張を前面に掲げ、停滞気味の野党共闘の維持・強化を図るとともに、国民受けする政策を提起して、党の影響力拡大に努めるものとみられる。とりわけ、次期参議院選挙に向けて、党勢と支持者の拡大に力を注いでいくものと予想される。

7 21世紀を見据え組織強化に努める過激派

—中核派、革マル派などは、独自性を発揮した取組で勢力拡大と組織の基盤強化を図る—

〈中核派は様々な闘争を繰り広げる中で労働者らに接近〉

革共同中核派は、年頭アピールで「労働者党建設は革命運動の中心課題」と主張し、組織建設重視の姿勢を改めて示した。この方針の下、6月にホームページを開設し、同派の主義・主張や活動を幅広く宣伝する一方、大衆団体を前面に押し立てて、多彩な闘争を展開する中で労働者らの結集を図った。

7月の「九州・沖縄サミット」開催阻止闘争では、同派主導の「とめよう戦争への道！百万人署名運動」を軸に、各地で沖縄反戦ツアーの参加者確保や闘争支援カンパに取り組み、ツアー参加者やカンパ提供者を対象に執拗なオルグ活動を行った。また、JR不採用問題に関する「4党合意」をめぐる国労内の混乱を勢力拡大の好機ととらえ、7月の国労第66回臨時全国大会などでは、会場周辺に活動家を大量動員して執行部批判を展開し、執行部に反発する国労組合員の取り込みに力を注いだ。このほか、東京・大阪などで介護保険反対闘争に取り組み、特に、10月からの保険料徴収を契機に、制度の見直しを求める対厚生省・自治体要請行動を活発化させ、中高年層の取り込みを図るなど独自の取組を展開して、支持勢力の拡大に努めた。そして、これら活動の総決算として、11月に東京都内で労働者集会を開催し、約2,200人を集めた（主催者発表3,250人）。

同派は、引き続き、国民の関心を集める社会問題を巧みに取り入れ、闘争の拡大に努めながら、幅広い層への浸透を図っていくものとみられる。

〈革マル派は新たに直営企業を設立するなど拠点拡大を図る〉

革共同革マル派は、「21世紀の左翼主流派」を目指し、学者・文化人・市民運動家らを呼び掛け人として、東京、大阪を始め全国主要7都市で「労・学・市民連帯集会」を開催するなど、「反戦・反ファシズム統一戦線構築運動」を軸とする大衆運動を活発に展開して組織の強化・拡大を図った。

また、6月には、埼玉県鶴ヶ島市に所在する直営企業2社の隣接地に3社目となる教育関連会社を設立するなど、同地域一帯の中核拠点化への意欲と豊富な資金力を見せ付けた。

なお、同派労働戦線最大の拠点・JRをめぐっては、JR総連執行部を批判するビラを全国で配布する宣伝活動を展開し、10月以降、JR総連傘下の「JR九州労」組合員大量脱退へのJR総連の対応を批判するとともに、「国家権力のJR総連破壊攻撃断固粉碎」を掲げて介入を図り、JR総連から、組合関係者を拉致したとして警察に告発されるなど、「革マル派による組織介入」と反発するJR総連と対立の様相を見せた。

同派は、今後、「権力による革マル派包囲網打破」と「21世紀の左翼主流派の座確保」を目指し、非公然組織による非合法活動を軸に、反権力闘争を更に先鋭化させつつ、組織の強化・拡大に向けた取組を強めていくものとみられる。

〈ブントは住民団体と連携して反原発運動に取り組む〉

ブントは、同派系の大衆団体を前面に押し立てて、各地の住民団体と交流・連携を深めつつ、環境保護や反原発などの住民運動に積極的に介入し浸透を図った。特に、茨城県東海村においては、JCO臨界事故を機に取り組んでいるJCO東海事業所付近での放射能測定活動や住民団体を交えた学習会などの実績を基に、事故発生から1年目の9月、地元反原発団体主催の「事故糾弾集会」に活動家を大量動員したほか、会場の設営などの裏方を担うなどして、地元住民との関係強化に努めた。同派は、引き続き、地域に根ざした活動を通じて勢力の拡大に力を注いでいくものとみられる。

8 過激派は成田暫定滑走路建設工事に反発

—「九州・沖縄サミット」粉碎闘争後、取組を本格化、「2001年暫定滑走路完成」阻止に向け、テロ・ゲリラの多発が懸念—

〈「九州・沖縄サミット」終了後、反対闘争を本格化〉

成田空港の建設をめぐっては、運輸省・空港公団が、平成11年12月、平行滑走路に替わる暫定滑走路の建設工事を開始し、同12年4月、反対派農民が居住する東峰地区において工事用フェンスを設置、7月には暫定滑走路用地内に居住する反対同盟熱田派農民と土地売却・移転補償契約を締結したこともあって、暫定滑走路建設工事は全工区において順調に進展した。

これに対して、反対同盟北原派は、建設工事を「農民追い出しの軒先工事」と決め付け、年初からほぼ毎月、現地抗議行動を展開し、3月26日開催の全国集会では、「東峰・天神峰決戦」を宣言して、暫定滑走路建設工事の実力阻止を訴えた。しかし、支援の過激各派が7月の「九州・沖縄サミット」開催阻止闘争を最優先の闘争課題と位置付けたことや、北原派を支援する最大セクトの革共同中核派が6月の総選挙に独自候補を擁立し、選挙活動に全力を傾注したことなどから、成田現地集会への過激派の動員数は、平成11年と比較して大幅に減少し、年前半の取組は低調に終わった。

「九州・沖縄サミット」終了後は、反対同盟北原派が、7月から8月にかけて空港周辺での騒音調査に取り組んだのを始め、各地の支援団体が「成田現地視察行動」や「裁判支援カンパ活動」を展開するなど、空港建設反対闘争は盛り上がりを見せた。一方、反対同盟熱田派も、9月、10月に東京集会を、11月に成田現地集会を連続して開催するなど、闘争陣形の再構築に力を注いだ。

〈東峰神社の立ち木問題を前面に掲げ、“暫定滑走路実力粉碎”を強調〉

北原派は、7月2日開催の現地集会において、暫定滑走路建設予定地の南側に隣接する東峰神社の立ち木が、航空法上、航空機の離発着の障害となることを指摘すると同時に、同神社と立ち木を東峰地区住民の共同所有物であると主張し、運輸省・空港公団が

立ち木を伐採しようとするれば、裁判闘争に持ち込み、反対闘争の長期化を図る旨明らかにした。さらに、10月8日開催の全国集会では、暫定滑走路の完成期限である平成13年11月に向けて“1年間決戦”を宣言し、同3月に大規模な現地集会を開催するとともに、公団による強制伐採には実力で対抗する旨強調した。

一方、熱田派と支援の過激各派は、平成11年11月、7年振りに現地闘争への取組を再開したものの、地権者から活動拠点・団結小屋の撤去や土地の明渡しを求められたことから、5月に二期用地内・木の根地区の通称「木の根ペンション」を同地区内の他の土地に移設した。さらに、9月には、二期用地外の統一共産同盟・団結小屋に対する土地明渡し請求の裁判が開始され、その支援カンパ活動に力を注いだ。

〈暫定滑走路完成を直前に控え、テロ・ゲリラの発生が懸念〉

平成12年中に発生した成田関連のテロ・ゲリラ事件3件については、いずれも中核派が犯行を自認した。選挙活動などを通じて、組織拡大や諸団体との共闘を模索する同派は、平成11年12月以来、約8か月間、過激な行動を控えてきた。しかし、公団が8月中旬、暫定滑走路に隣接する市道（通称“団結街道”）を封鎖し、付替え道路工事を実施したことを契機として、8月から11月にかけて運輸省及び空港公団幹部宅を狙ったゲリラ事件を相次いで引き起こし、その犯行声明の中で、「革命軍は、反対同盟との血盟を貫き通して、さらに強力なゲリラ・パルチザン戦闘を叩きつける」などと宣言した。また、革労協解放派・主流派は、機関紙などで「革命軍の渾身のゲリラ戦を最先頭に、『暫定滑走路』粉碎—空港廃港戦取の武装進撃戦を貫徹する」と主張し、同反主流派も「『暫定滑走路』建設阻止、二期—廃港決戦に決起する」と主張するなど、各派は、依然として武装闘争を継続する構えを示していることから、今後、空港建設に携わる関係者や関連施設などを狙ったテロ・ゲリラ事件の多発が懸念される。

9 凄惨な内ゲバ抗争を繰り広げる革労協解放派

—主流派と反主流派は、互いに「解体・せん滅」を呼号しつつ、武装闘争路線を堅持して諸闘争を展開—

〈報復の内ゲバ合戦がエスカレート〉

革労協解放派は、平成11年6月の主流派と反主流派の分裂以降、し烈な内ゲバ抗争を展開しており、平成12年中も、互いに「解放派の隊列から脱落集団を生み出した責任において解体・せん滅する」と主張して6件の内ゲバ事件を繰り返し、双方の活動家3人が死亡した。

特に、2月9日の主流派非公然活動家男女殺傷事件や8月30日の反主流派女性幹部活動家殺害事件では、女性活動家が襲撃の対象となった上、駅ホームや駅前の雑踏という衆人環視の中、刃物でめった刺しにされるなど、かつてない残忍で凶悪な手口が特徴的であった。さらに、5月15日には、活動家の身体・生命を対象とするのにとどまらず、反主流派の拠点校・明治大学の学内施設が放火されるという悪質な事件も引き起こされるなど、両派の危険な体質が改めて浮き彫りとなった。

なお、明治大学を拠点とする反主流派は、大学当局が内ゲバ事件の続発を理由に、代理徴収した学生自治会費の給付凍結や大学祭の中止などに踏み切ったことから、これを「解放派排除攻撃」ととらえて激しく反発し、大学当局に管理強化方針の撤回を迫るなどの動きも見せた。こうした中、11月2日、東京都品川区内において、出勤途上の明治大学学生部長が数人にハンマーなどで殴打され、重傷を負わされる事件が発生した。

〈内ゲバ抗争の一方で諸闘争を継続〉

両派は、こうした内ゲバ抗争に力を注ぐ一方、「解放派を正統に継承する」と主張して、引き続き暴力革命路線を堅持し、時々の政治課題をとらえて諸闘争に取り組んだ。

主流派は、成田闘争をめぐる、2月、反対同盟北原派及び支援の革共同中核派などと

共に反主流派を闘争から排除する声明を発表した上で、ほぼ毎月実施される現地デモに継続的に活動家を動員して同闘争重視の姿勢を示した。しかし、平成11年7月の明治大学和泉校舎侵入事件による主要活動家ら37人の逮捕に続き、6、7月に、それまで組織活動を支えてきた活動家8人が内ゲバ事件に関する容疑などで相次いで逮捕・起訴され、組織活動に支障を来したことから、これら活動家に対する救援活動を優先させ、9月以降、「早期奪還」を目的とする「1億円保釈金カンパ活動」に取り組んだ。

一方、反主流派は、4月、成田現地において全国動員規模の独自デモを実施したほか、狭山闘争を始めとする諸闘争にも力を注ぎ、主流派を上回る勢力を誇示するとともに、平成12年の最重要課題に掲げた「九州・沖縄サミット」開催阻止闘争では、7月3日、在日米軍横田基地に金属弾を撃ち込むゲリラ事件を引き起こした。

〈内ゲバ抗争の更なる先鋭化が懸念〉

主流派と反主流派は、内ゲバ抗争や諸活動を支える財政基盤などが弱体化したことから、年末にかけて相次いで釈放された幹部活動家を中心にして、組織の強化や財政の建て直しに力を注いでいくものとみられるが、現在も、それぞれの機関紙などにおいて、双方の幹部活動家らを名指しして「総せん滅する」と繰り返し強調しており、内ゲバ抗争の先鋭化とそれに伴う一般市民の巻き添えが強く懸念される。

10 「北朝鮮問題」、領土問題を中心に活動した右翼団体

—外交交渉をとらえて、日朝国交正常化反対、「北方領土奪還」、「外国人参政権」反対活動を展開、オウム糾弾活動にも取り組む—

〈コメ支援、日朝国交正常化交渉をめぐる、活発な抗議・要請活動を展開〉

右翼諸団体は、時局問題をとりえて政府の施策や外交姿勢を批判する活動に取り組む中、平成11年に引き続き、いわゆる「北朝鮮問題」を最重点課題として活動した。すなわち、2月の日朝友好議員連盟設立総会に対して、「テロ国家北朝鮮との国交正常化をもくろむもの」と反発して会場付近で抗議活動を行ったのを始め、政府が3月に北朝鮮へ10万トンのコメ支援を決定したことに対しては、「日朝間の諸問題を棚上げしてのコメ支援は国民に対する背信行為だ」と反発し、外務省、与党関係者に抗議した。また、北朝鮮の貨物船が支援米積み出しのため5月から6月にかけて各地の港へ入港した際には、現地に押し掛け、入港反対の街頭宣伝活動を実施したり、港を管理する自治体や荷役請負業者に対する抗議・要請活動に取り組んだ。さらに、4月に7年振りに再開された日朝国交正常化交渉に対しては、「日本人拉致問題などの解決なくして国交正常化は認められない」と主張し、8月に東京都及び千葉県内で行われた第10回本会談の際に、会場や外務省、朝鮮総聯中央本部周辺で抗議活動を繰り広げた。この間、与党要人を「北朝鮮寄りだ」と決め付けて批判を強め、不穏な言動を示す者もみられた。

〈外国要人来日などの機会をとらえ、領土・外国人参政権問題に取り組む〉

右翼諸団体は、相次いだ外国要人の来日を懸案の諸問題を訴える絶好の機会ととらえ、街頭宣伝活動を精力的に展開したほか、政府関係機関への抗議・要請活動を行った。すなわち、9月上旬にロシア・プーチン大統領が来日した際には、東京で延べ約220団体、1,500人、430車両が出動し、集会や車両デモを実施して「北方領土奪還」を訴えたほか、9月下旬に韓国・金大中大統領が来日した際には、「竹島奪還」を訴えて活動する一方、日韓両国間の問題ともなった「外国人参政権」問題に関し、「憲法違反であり、亡国につながる」と主張する街頭宣伝活動を行った。同問題をめぐる活動は、引き続き、第150臨時国会での「永住外国人地方選挙権付与法案」成立阻止のための与党批判活動として全国的に展開された。

さらに、10月に中国・朱鎔基首相が来日した際には、日本近海で中国艦船・調査船の活動が活発化していたことへの反発もあって、同首相の訪問先である東京、兵庫で

「尖閣諸島、海洋調査船、歴史認識」問題に抗議する車両デモなどを実施し、抗議活動に参加しようとした右翼団体構成員が銃刀法違反で逮捕される事件が発生した。

〈オウム真理教糾弾活動では、不法事犯を引き起こす〉

一方、オウム真理教（教団）については、地域住民の理解を得られる活動ととらえ、各地の教団施設周辺で即時撤去を求める糾弾活動を実施した。なかでも、広島刑務所を出所した最高幹部・上祐史浩が横浜支部に入居し、その後、東京都・保木間施設、浮間施設などに転居したこと、幹部・野田成人らが千葉県・流山施設などに転入したことに對し、即座に地元の右翼団体などが抗議・糾弾活動を展開したが、その際、横浜支部への車両突入事件（1月）や大阪支部への火炎びん投てき事件（5月）などの不法事犯を引き起こした。

〈「北朝鮮問題」を主軸に活動し、政府・与党批判を強める様相〉

右翼諸団体は、北朝鮮への50万トンのコメ支援が追加決定されたことや日朝国交正常化交渉が継続して開催されることに強く反発しており、引き続き「北朝鮮問題」を主軸に活動していくほか、保守系団体に取り組んでいる「自虐史観教科書の是正」活動の推移を見守りながら、歴史認識問題や教育改革問題に関する活動にも取り組む構えであり、次期参議院議員選挙に向けて一層政府・与党批判を強めていくものと予想される。

11 社会との軋れきを顕在化させた特異集団

—特異な理念に基づく死体遺棄事件や反社会的な勧誘・献金手法による事件が相次いで発生—

〈不法事犯が続発し、代表らの逮捕が相次ぐ〉

平成12年は、特異な理念を掲げて“人類の救済”などを主張する諸集団が様々な事件を引き起こし、社会との軋れきを顕在化させた。すなわち、1月には、信奉者から預かった子供を死亡させて、長期間、宮崎市の施設に放置したとして、「加江田塾」代表者らが逮捕される事件が発生したほか、2月には、元会社員を死亡させ、千葉県成田市のホテルに放置したとして、「ライフスペース」元代表らが逮捕された。こうした事件では、代表が「地球の創造主の代理人」と自称したり、「世界の公式見解」として“定説”を展開するという状況がみられたほか、「中身は死んでいない。皮をはげば回復できる」などと特異な主張がなされた。これらは、一般社会と著しく異なった世界観や理念を説く指導者と、これを唯一絶対の真理と信じて疑わない者によって引き起こされた事件であったが、特異集団をめぐっては、このほかにも、5月に人間の持つ不安感を利用した詐欺まがいの手法を用いて信者らから巨額の金員を搾取したとして、「法の華三法行」前代表らが逮捕されるといった事件も発生した。

これら特異集団は、その反社会的、閉鎖的な性格もあって、事件発生後も、既存の施設を維持したり、新たに構成員を獲得するなどの活動を平然と継続している。

公的機関への浸透を企てる動きも〉

その一方、特異集団の中には、公的機関の職員を構成員に取り込むことで当該機関への浸透を図ろうとするものもみられた。こうした特異集団は、「我が国の政党政治を廃止し、新しい秩序を打ち立てる」などと主張したり、国家存亡の危機を強調して自派の理念を国教化する必要性を説いているが、組織内には絶対的な忠誠や帰依を誓う者もあり、これらの中から自派集団の主張の具現化に向け、国家機関の中でその影響力を行使しようとする者が出てくることも懸念される。